

令和2年度裾野市農業委員会7月総会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日(金) 午後1時30分から午後1時45分
 2. 開催場所 裾野市役所4階401会議室
 3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	荻田 能文	7	西島美津代	東	芹澤 渉一	富岡	西島 徹夫
2	杉山 邦利	8	飯塚 芳正	東	高草 富一	富岡	永田 榮泰
3	服部 敏淳	9	神戸 俊之	西	関野 孝平	富岡	眞田 正昭
4	鈴木 昭子	10	杉山 克己	深良	大庭 学	須山	杉山 勝良
5	手綱 史芳	11	勝又 俊博	深良	志村 重利	須山	渡邊 秀行
6	勝又実佐男	12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

--	--	--	--	--	--	--

5. 事務局出席者

事務局長 横山英哉 書記 小林義彦 書記 中村健児 書記 勝又友揮 書記 手代木美佳

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

5	手綱 史芳	7	西島 美津代
---	-------	---	--------

第3 議事

(1) 議第11号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について

(2) 議第12号 非農地証明願の裁定について

(3) 議第13号 農地中間管理事業にかかる農地利用集積計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議長

只今から令和2年度裾野市農業委員会7月総会を開会します。
 本日の委員は12名中12名出席ですので、総会は成立しています。
 議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、5番 手綱史芳委員、7番 西島美津代委員にお願いします。
 会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の手代木美佳氏を指名します。
 それでは、議事に入ります。議第11号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第11号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について
 (議案朗読・投影写真により説明)

議長

続きまして、地区担当委員 推進委員 西島徹夫委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

申請地は、岩瀬製茶店の約80m南側に位置します。

現況は休耕地となっています。

借人は、貸人の娘夫婦であり、現在は貸人である父と兄、借人夫婦とその子の5人で居住しています。

子供の成長に伴い住環境を整えるため、貸人である父に住宅を建築する土地について相談したところ、使用貸借について承諾を得られたため申請に至りました。

申請地は水管、ガス管の2種類が埋設されている道路の沿道の区域であり、500m以内に2つ以上の医療施設、公共施設があるため、農地区分は、第3種農地に該当します。第3種農地は代替性の検討が不要となっているので、立地基準は問題ないと思います。

転用計画を実施する資金力があり、転用面積も適正です。都市計画法・建築基準法等の他法令との調整も図られており、一般基準を満たしていると考えられます。

東側・北側は宅地、西側は貸人の農地、南側は貸人農地と道路に接しています。

申請地と隣接する農地の境には、高さ20cm程度のブロック壁を新設します。雨水は排水枿を経由し、汚水は合併浄化槽を経由し、南側道路側溝へ排水します。

以上のことから、周辺農地への影響は少ないと思われます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長

ただ今の議第11号について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長

それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第11号について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

それでは、全会一致で決定することに決定します。

続きまして、議第12号 非農地証明願の裁定について 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第12号 非農地証明願の裁定について

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長

続きまして、地区担当委員 10番 杉山克己委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

願出地は、東中学校の約400メートル南西側に位置します。

願出地の現況は、山林となっています。面積は505㎡です。

願出人は、平成16年に相続により願出地を取得しましたが、その頃から既に管理されておらず、耕作がされない状態が続いていたことにより森林・原野化していました。現況からみて、農地への復元は困難であります。

課税地目は「畑」となっていますが、現況は山林となっています。

不要

願出地の北側、西側は農地、南側、東側は山林に面しています。周辺農地への影響はないと思いますので、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の議第12号について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議 長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第12号について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、全会一致で決定することに決定します。
続きまして、議第13号 農地中間管理事業にかかる農地利用集積計画(案)の決定について 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 はい。議第13号 農地中間管理事業にかかる農地利用集積計画(案)の決定について

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長 続きまして、地区担当委員 推進委員 永田繁泰委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員 利用権設定地は、金沢公民館から北西に約100mに位置します。
申請地は市街化調整区域内の農地です。
地目は公簿が畑、及び原野、現況は全て畑です。耕作利用面積は、3筆合計で5,487㎡です。
貸人は、相続により農地を取得し、平成26年から農地利用集積円滑化事業を活用して利用権を設定し、借受人はそばの作付けを行ってきました。
その期間が令和2年7月末に満了するため、今後は農地中間管理事業を活用して改めて利用権を設定することで話がまとまり、計画の提出に至ったものです。
借受人は認定農業者であり、経営農地は約23,000㎡あり、効率的に管理されております。経験・技術にも問題はありません。
貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。
耕作管理計画によると、引き続きそばを作付けする予定です。
周辺農地への影響は特に問題はないと思います。
ご審議をお願いします。

議 長 ただ今の議第13号について、質疑等がありましたらお願いします。

神戸俊之委員 案内図を見ると、道路のようなものが②と③の間にあるが、この道路はそのまま耕作をしているのか？

事務局 構図上は山の奥から道路があるが、実際の現場では畑の真ん中を通過しており、耕作路として利用しています。

議 長 ほかに質疑等がありましたらお願いします。
それではお諮りします。議第13号について、本案を原案の通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、全会一致で決定することに決定します。

これをもって令和2年度裾野市農業委員会7月総会を閉会します。

令和2年7月10日（会議録署名人）

5番署名人 手綱 史芽

7番署名人 西島 美津代